

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第75期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社共同紙販ホールディングス
【英訳名】	KYODO PAPER HOLDINGS
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 郡司 勝美
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【電話番号】	03－5826－5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 坂本 浩紀
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【電話番号】	03－5826－5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 坂本 浩紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	14,085,761	17,023,669	16,725,176	16,888,324	16,446,674
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	13,761	184,786	120,777	27,173	△2,460
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	171,726	101,229	58,808	28,016	37,782
包括利益 (千円)	227,923	175,872	152,768	△49,441	108,842
純資産額 (千円)	3,691,464	3,833,658	3,982,445	3,899,075	3,974,064
総資産額 (千円)	9,691,914	10,198,989	9,978,337	9,521,477	9,530,322
1株当たり純資産額 (円)	5,511.97	5,724.70	5,890.07	5,766.96	5,877.99
1株当たり当期純利益 (円)	256.47	151.18	87.29	41.45	55.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.1	37.6	39.9	40.9	41.7
自己資本利益率 (%)	4.8	2.7	1.5	0.7	1.0
株価収益率 (倍)	18.27	29.27	55.56	114.84	79.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△325,242	163,536	333,312	△257,765	61,189
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△256,718	△36,285	△100,293	43,843	585,426
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△172,627	△39,686	△38,902	△41,738	△41,511
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	781,812	869,377	1,063,493	807,832	1,412,936
従業員数 (人)	160	158	157	141	137

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	13,350,610	17,045,694	16,757,823	16,904,272	16,445,381
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△11,100	173,993	99,270	△9,151	△34,798
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△84,513	350,178	43,615	2,698	16,135
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	735	735	735	735	735
純資産額 (千円)	3,366,899	3,757,566	3,891,159	3,782,470	3,835,805
総資産額 (千円)	8,404,864	10,243,037	9,998,038	9,505,697	9,485,017
1株当たり純資産額 (円)	5,028.40	5,612.21	5,756.18	5,595.61	5,674.61
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△126.22	522.99	64.74	3.99	23.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	40.1	36.7	38.9	39.8	40.4
自己資本利益率 (%)	△2.5	9.8	1.1	0.1	0.4
株価収益率 (倍)	－	8.46	74.92	1,192.98	186.43
配当性向 (%)	－	9.6	77.2	1,253.1	209.5
従業員数 (人)	128	143	143	128	124
株主総利回り (%)	100.3	95.9	105.9	105.1	99.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	5,170	4,785	5,100	5,300	5,250
最低株価 (円)	4,625	4,225	4,350	4,705	4,420

(注) 1. 第71期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 第72期の従業員数が第71期と比べて増加したのは、主に2022年4月1日付で、当社連結子会社であるわかば紙商事株式会社を吸収合併したためであります。

2【沿革】

年月	事項
1947年3月	東京都豊島区西巣鴨二丁目22番9号にて林紙業社を創業、各種和洋紙の販売を開始。
1952年3月	株式会社に改組（資本金15万円）、商号を㈱河内屋に変更。
1955年1月	商号を㈱河内屋洋紙店に変更。
1964年4月	東京都北区滝野川七丁目48番18号に河内屋ビルを新築し、本店営業部を設置。
1965年11月	配送センターを埼玉県戸田市笹目南町14番地8号に開設。
1968年4月	配送センター内に戸田支店を開設。
1970年10月	市川支店を千葉県市川市八幡五丁目21番11号に開設。
1971年11月	深谷支店を埼玉県深谷市上柴町東五丁目22番2号に開設。
1974年4月	商号を河内屋紙㈱に変更。
1974年5月	河内屋紙資源㈱を東京都北区滝野川七丁目48番18号に設立。
1981年7月	市川支店を千葉県市川市田尻三丁目1番6号に移転し京葉支店と改称。
1982年12月	城東支店を東京都墨田区押上一丁目41番8号に開設。
1985年11月	本店を東京都新宿区市谷田町二丁目3番地に移転。
1986年9月	河内屋紙資源㈱より営業譲受。
1987年9月	高崎営業所を群馬県高崎市新保町1548番地に開設。
1988年6月	高崎営業所を群馬県高崎市大橋町40番地3に移転。
1989年11月	当社株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録。
1992年2月	配送センターを千葉県市川市田尻三丁目1番6号に開設。
1992年6月	高崎営業所を高崎支店に改称。
1994年3月	第1回物上担保附転換社債30億円を一般募集により発行。
1997年3月	戸田配送センター完成。
1998年7月	本店を東京都北区滝野川七丁目48番18号に移転。
2003年5月	高崎支店を閉鎖。
2003年8月	京葉支店を閉鎖。
2003年10月	会社分割により物流部門を関東流通㈱（現連結子会社）として埼玉県戸田市笹目南町14番8号に設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年9月	城東支店を閉鎖。
2007年6月	本店を東京都文京区本駒込二丁目29番24号に移転。
2008年4月	会社名を㈱共同紙販ホールディングスに変更。
2008年4月	会社分割により洋紙販売部門を河内屋紙㈱（連結子会社）として東京都文京区本駒込二丁目29番24号に設立。
2008年4月	㈱はが紙販ホールディングスと合併。
2008年6月	本店を東京都中央区晴海三丁目12番1号に移転。
2008年6月	河内屋紙㈱及びはが紙販㈱（連結子会社）を東京都中央区晴海三丁目12番1号に移転。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年4月	河内屋紙㈱及びはが紙販㈱（連結子会社）を吸収合併。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年6月	本店を東京都台東区北上野一丁目9番12号に移転。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2022年1月	わかば紙商事㈱の全株式を取得（子会社化）。
2022年1月	資本金を1億円に減資（22億8,105万円をその他資本剰余金へ振替）。
2022年4月	完全子会社であるわかば紙商事㈱を吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

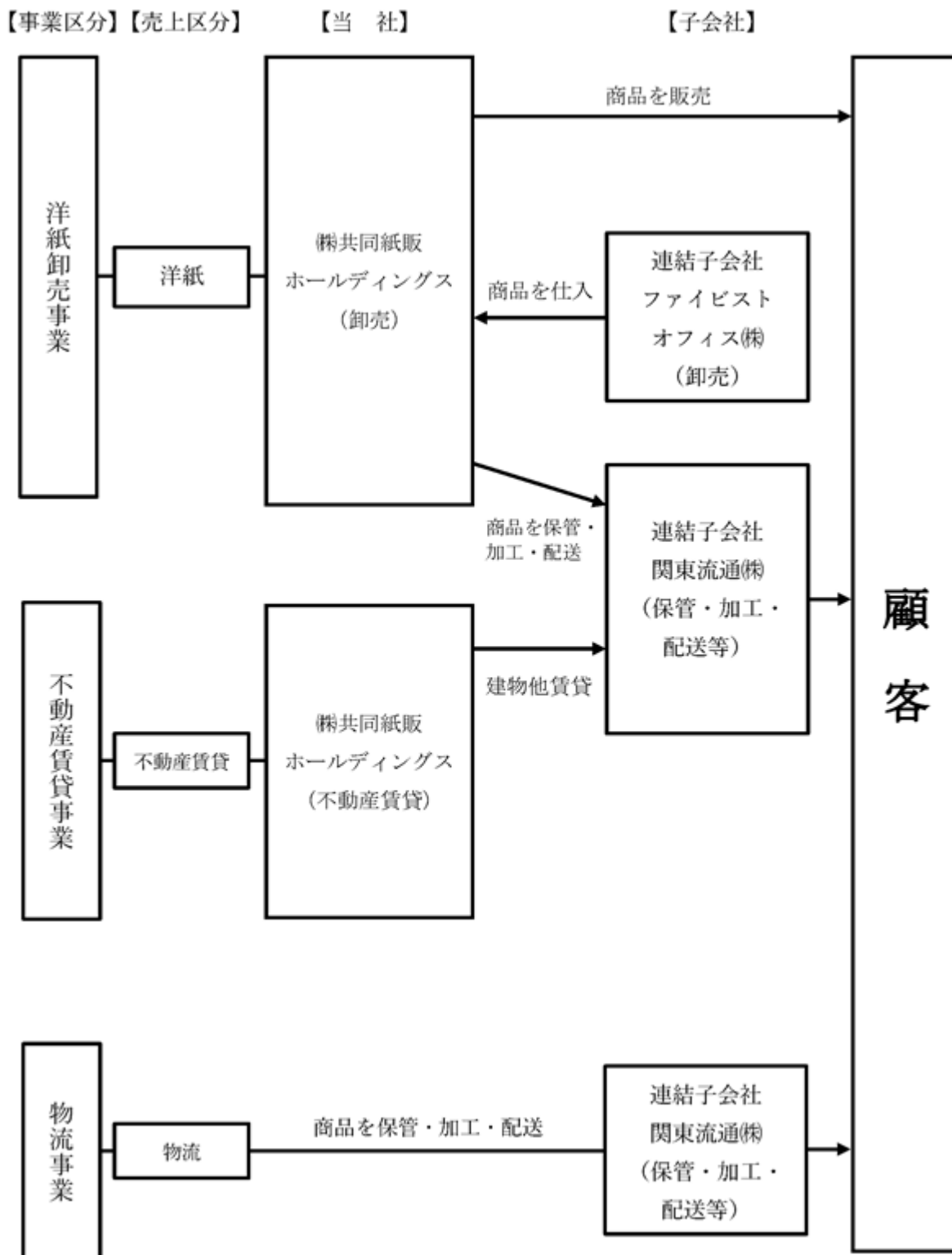
3【事業の内容】

当社グループは、当社（㈱共同紙販ホールディングス）、子会社（関東流通㈱、ファイビストオフィス㈱）の計3社で構成されており洋紙の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

- (1) 洋紙卸売事業・・・当社が洋紙及び板紙を顧客へ販売しております。
また、当社はファイビストオフィス㈱を通じて特殊紙等を仕入れております。
- (2) 不動産賃貸事業・・・当社が不動産賃貸業を行っております。
- (3) 物流事業・・・関東流通㈱が当社を含む顧客商品の保管・加工・配送を行っております。

上記の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 関東流通(株) (注) 2	埼玉県戸田市	100,000 千円	物流事業	100.0	当社商品を保管、加工及び配送 をしております。 当社が建物他を賃貸しておりま す。 役員の兼任あり。
ファイビストオフィス(株) (注) 3、4	東京都台東区	500 千円	洋紙卸売事業	20.0 [80.0]	当社が商品を仕入れておりま す。
(持分法適用関連会社) (株)未来戦略研究所	東京都千代田区	3,000 千円	調査研究	33.3	役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 日本製紙(株) (注) 5、6	東京都千代田区	104,873 百万円	紙・パルプの 製造・販売	被所有 30.5 (11.7)	同社の製品を、販売代理店から 購入しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 「議決権の所有割合」欄の〔 〕は、緊密な者等の所有割合で外数となっております。
4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
5. 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有割合で内数であります。
6. 有価証券報告書を提出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、国民の豊かな社会生活に極めて重要な教育と文化に「紙」媒体を通じて貢献することを、経営の基本理念としております。

日本全国に網羅した拠点からタイムリーに「原紙」を配送し販売することによって、新聞・書籍・教育図書・情報雑誌・帳票類・折込広告等の製作に関わってまいりました。日常生活に欠くことのできない生活必需品の「紙」を常に安定供給していくとともに、環境の変化に迅速に対応できる体制を図り、あらゆる可能性を追求しつつ持続的発展を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、目標経営指標として、当期純利益、ROE、ROA、ROICの4指標を掲げ、収益力の拡大と資本効率を向上させることにより企業価値の最大化を目指しております。これは、株式市場からの評価をこれまで以上に意識し、資本コストを上回る資本収益性の達成に焦点を当てたものであります。2028年3月期までに、当期純利益2億円以上、ROE5%、ROA3%、ROIC5%、それぞれ安定的に達成することを目指し、継続して分析・評価をしながら期間内での達成を目指してまいります。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

国内紙流通業界を取り巻く環境は、中東情勢の影響により原材料価格の更なる高騰が懸念され、先行き不透明な状況が続くと予想されます。また、紙需要全体は、更なるデジタル化推進の流れが加速していく一方で、環境負荷の少ない循環型の紙素材は引き続き多様な用途で使用され、デジタル媒体との共存が図られていきます。当社グループは、こうした流れを逃すことなく取扱商品の多角化に取り組み、引き続き安定供給と適正価格販売に努め企業価値向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「環境に配慮した商品・企業活動を通じて、地球環境や地域環境の保全に貢献すること、また、仕事と生活の調和を支援する制度を整えるとともに、それを支える風土づくりを行うこと」をサステナビリティ方針としております。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する方針や課題・対策等について、常勤取締役及び執行役員等が出席し原則週1回開催される経営戦略会議において議論を行い、迅速な意思決定と情報共有が図れる体制となっております。具体的な施策については、経営企画本部と管理本部、監査室が連携して決定事項のモニタリングを行うことによりその進捗状況や実効性を評価しており、特に重要な課題については取締役会へ報告し審議することとしております。

リスク管理については、当社「リスク管理基本規程」に基づき運用されており、テーマ別のワーキンググループが、経営戦略会議から指示を受けた所管テーマに関して具体的対策を検討し、推進・実行・結果報告を行う体制となっております。現在のリスク管理項目は、災害、環境、労務、与信、不正、法令違反等を対象としておりますが、今後、気候変動関連リスクに関してもシナリオ分析を行い、重要課題としてリスク管理・対応に取り組んでまいります。

(2) 戦略

1. 地球環境に対する取組み

当社グループは、サステナビリティ方針に基づき、「紙の販売活動」を通して、地球環境への貢献活動を展開しております。プライベートブランドを含め、環境に配慮した「森林認証紙」の販売を促進し、限りある資源を有効に利用して森林を守ることに貢献しております。また、廃棄焼却予定の農産物の残渣を混抄した紙や産業廃棄物から生まれた機能紙の取り扱い等、廃棄物の発生防止・削減・再生利用を促進するとともに、焼却時のCO₂削減にも積極的に貢献いたします。今後も引き続き、社内外における定期的な勉強会の開催など、綿密な情報共有を通じて情報をアップデートしながら、環境に配慮した新商材の創出に取り組んでまいります。

なお、社内においては「SDGs BOOK」というハンドブックを作成、全従業員へ配布し、当社が現在取り組んでいる活動内容のほか、2030年までの行動指標を具体的に掲げて、従業員への啓蒙活動を行っております。

2. 人材育成方針について

当社グループは、人材育成における重要な経営課題として「従業員個々の能力が最大限に発揮できる環境整備」を掲げております。これに基づき、人材育成と個のスキルアップのため、職位・職層に応じた外部研修への参加や社内勉強会の開催を定期的に実施しております。また、ワークライフバランスを実現することを目標に、休業制度・休暇制度の整備、再雇用制度の見直し、仕事と子育ての両立支援、性別に関係なく能力を発揮できる体制づくりなど、幅広い観点から働きやすい職場環境の整備に取り組んでおります。現在、子育て支援において男性の育児休業取得率の向上を目指し、環境整備を行っております。また、介護分野での支援拡充をすべく、社内制度の見直しや新たな制度の確立に向けて取り組んでいるところです。

さらに、外部機関に委託したメンタルカウンセリングの実施、がん治療・疾病入院等の費用支援のための保険加入などを通して、従業員の心身両面での健康保持増進に努めております。

(3) 人的資本に関する指標及び目標

当社は、上記の人材育成と環境整備方針に基づき、次のとおり目標指標を掲げて管理および実績を評価しております。なお、指標項目の①と②は、「女性活躍推進法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」であり、東京労働局へ提出するとともに当社ホームページ上に公表している計画であります。

指標項目	第73期	第74期	第75期	目 標
①管理職に占める女性比率	10.7%	15.4%	17.9%	20%以上
②年次有給休暇取得率	52.6%	52.3%	57.3%	70%以上
③平均時間外労働時間（月平均）	20.8h	23.8h	22.3h	20h以下
④特定健康診断実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100%
⑤ストレスチェック受検率	89.2%	89.2%	91.3%	100%

①の目標達成のための取組みとして、キャリアプラン充実のための教育制度を見直し、新たなキャリアプランを作成中であります。

②の目標達成のための取組みとして、「有給休暇取得奨励日」を設けるなどの対策を行うと同時に、個人ごとの有給休暇取得率50%以上を目指して管理・促進しております。

その他、サステナビリティに関する取組みの詳細は、当社Webサイト(<https://www.kyodopaper.com/ja/csr.html>)をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 紙業界の動向について

我が国紙業界の商品流通は、製紙メーカー、代理店、卸、コンバータ（印刷業）及びユーザー（出版業など）が主たる流れになっております。

当社グループは、卸に属し、直接コンバータ及びユーザーと取引を行っておりますので市況の動向次第では仕入価格の上昇分を同時に販売価格に転嫁できない状況が発生いたします。また、我が国の紙・板紙製品の原材料は多くを輸入に頼っており、加えて原油価格、為替変動によっても商品価格に影響を受けざるを得ません。以上の観点から、国内外の経済状況により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策としては、日ごろから顧客との関係強化に努め、きめ細かい営業活動において市況動向を丁寧に説明しつつ、安定供給と適正価格販売に取り組んでおります。また、主力の印刷・情報用紙に加え、板紙や産業用紙、家庭紙等の販売を強化し、取扱商品の多角化を推進いたします。

(2) 有利子負債について

当社グループは、当連結会計年度末現在、有利子負債はありませんが、将来、金融機関等からの借入による資金調達をした場合、市場金利の動向如何では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策としては、有利子負債ゼロを基本方針としておりますが、平時においても取引金融機関との情報交換を密にし、資金調達が必要になった場合に最適な調達ができるよう備えております。

(3) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先に対して取扱商品等の掛売りを行っております。このため、取引先の信用状況が急速に悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策としては、各取引先の信用限度額設定を厳格に管理するとともに、複数のファクタリング会社との契約を通じて、信用情報の収集や債権保全策を講じております。

(4) 所有する投資有価証券の時価変動リスクについて

当社グループが保有する有価証券は仕入先企業、販売先企業、取引金融機関など、業務上密接な関係にある企業の株式であります。株式市況の動向等によりましては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

対応策としては、時価の変動状況を日々把握管理し定期的に経営会議で報告を行っており、取引先企業との定量・定性面での関係性を勘案のうえ、保有の継続性につき検証しております。なお、当連結会計年度末における投資有価証券の総資産に対する比率は6.7%であります。

(5) 不動産市況等の影響について

当社グループは、経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当連結会計年度において当社グループが所有する賃貸用不動産を譲渡いたしました。

この結果、当連結会計年度末現在、当社グループの連結業績に影響を及ぼす賃貸用不動産はありません。今後も、保有資産の効率性を継続的に検証し、財務体質の維持・向上に努めてまいります。

(6) 自然災害及び感染症等のリスクについて

当社グループは、本社及び子会社を含め全国8か所に拠点を置き、地域に密着した販売を行っておりますが、大規模な地震や自然災害及び新型の感染症等が発生した場合、周辺地域での販売活動の制限や物流寸断による販売機会の喪失、設備や商品への被害損失、販売減少や取引先信用リスクの増大等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策としては、大規模災害や感染症拡大等が発生した際、まずは従業員とその家族の安全を優先し、企業活動の早期復旧と継続を図るための「災害対策マニュアル」を作成して全従業員に配布しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンドの影響により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続による個人消費の低迷や原材料価格の高止まり、政策金利の引き上げなどが経済・社会に深刻な影響を及ぼしております。

国内紙流通業界におきましては、イベント・インバウンド関連使用の用紙需要は継続しているものの、企業や官公庁のコスト削減や加速するデジタル化推進の影響等により、紙需要全体が減少し大変厳しい環境が続いております。

このような状況下で当社グループは、安定供給と適正価格を維持した販売に努めるとともに、引き続き販管費の削減にも取り組んでまいりました。しかしながら、紙需要の減少と仕入コストの高騰により営業損失の計上に至りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ8百万円増加し、9,530百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ66百万円減少し、5,556百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ74百万円増加し、3,974百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高16,446百万円（前期比2.6%減）、営業損失30百万円（前期は10百万円の損失）、経常損失2百万円（前期は27百万円の利益）となりました。また、財務体質強化を図るため政策保有株式の見直しを行ったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は37百万円（前期比34.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、各事業別の売上高はセグメント間の取引も含んでおり、セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（洋紙卸売事業）

売上高は16,352百万円（前期比2.6%減）、セグメント利益は253百万円（前期比9.5%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

売上高は92百万円（前期比14.7%減）、セグメント利益は34百万円（前期比23.7%減）となりました。

（物流事業）

売上高は308百万円（前期比4.1%増）、セグメント利益は29百万円（前期比13.0%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前年同期に比べ605百万円増加し、1,412百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は61百万円（前期は257百万円の使用）となりました。これは主に、売上債権の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は585百万円（前期は43百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入及び投資有価証券の売却による収入等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は41百万円（前年同期は41百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
洋紙卸売事業 (千円)	16,352,264	97.4
不動産賃貸事業 (千円)	14,551	47.8
物流事業 (千円)	79,859	127.7
合計 (千円)	16,446,674	97.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券、商品、固定資産に関しては、会計方針により継続的な評価を行っており、見積りについては見積りを必要とする事象及び見積りに与える要因を把握した上で適切な仮定を設定して評価を行っております。

なお、連結財務諸表に重要な影響を与えと考えられる項目は、次のとおりであります。

a. 仕入値引の未収入金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

c. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の取引先及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には公開会社の株式と非公開会社の株式が含まれております。当社グループは、金融商品に関して投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、又は著しい下落が発生した場合に減損処理をしており、将来の投資先の業績不振又は株式市況の悪化等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

d. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。取引先の財政状況が悪化し支払能力が低下した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前期比8百万円増加の9,530百万円となりました。これは主に、現金及び預金が605百万円、商品が344百万円、未収入金が138百万円増加し、売上債権が619百万円、有形固定資産が480百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前期比66百万円減少の5,556百万円となりました。これは主に、仕入債務が179百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前期比74百万円増加の3,974百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が71百万円増加したこと等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高、売上総利益)

当連結会計年度の売上高は、情報・広告分野を中心にデジタル媒体へのシフトが加速したため、前期比2.6%減の16,446百万円となりました。また、継続する仕入価格上昇による利益率の低下が顕著となり、売上総利益は、前期比3.7%減の1,931百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前期比2.7%減の1,961百万円となりました。その結果、売上総利益の減少理由と併せ、当期は30百万円の営業損失（前期は10百万円の営業損失）となりました。

(営業外損益、経常損失)

当連結会計年度の営業外収益は、前期比17.1%減の40百万円、営業外費用は前期比11.7%増の12百万円となりました。その結果、営業損失の計上理由と併せ、当期は2百万円の経常損失（前期は27百万円の経常利益）となりました。

(特別損益、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損益は、賃貸不動産の売却による固定資産売却益18百万円と、投資有価証券売却益80百万円を特別利益に計上しました。また、法人税等合計で57百万円を計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比34.9%増の37百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備投資資金需要の二つがあります。

運転資金需要の主なものは、商品の仕入と販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備投資資金需要の主なものは、倉庫・事務所等の設備や機械といった固定資産の維持・更新費用と、事業活動に関わるソフトウェア等の無形固定資産投資によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を内部資金より充当しており、現在、有利子負債はありません。必要な資金は、売掛金回収による手形債権・電子記録債権を譲渡し、流動化することにより調達しております。また、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しており、内部資金で不足が生じた場合に備えております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(洋紙卸売事業)

洋紙卸売事業において産業用紙は前年並みに推移いたしましたが、原材料価格の高止まりに加えてチラシ・帳票類のWEB化をはじめとするデジタル化推進の影響により紙需要が減少し、印刷用紙・情報用紙は、販売数量・売上高ともに前年度を下回りました。

その結果、洋紙卸売事業の売上高は16,352百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は、253百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ265百万円減少し、5,745百万円となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、期中に賃貸マンションの売却を行ったことにより賃貸収入が減少し、売上高は92百万円（前年同期比14.7%減）、セグメント利益は34百万円（前年同期比23.7%減）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ463百万円減少し、800百万円となりました。

(物流事業)

物流事業の売上高は308百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益は前年下期に紙加工設備の大規模修繕およびシステムの更新を行った影響で販管費が増加し29百万円（前年同期比13.0%減）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ29百万円増加し、455百万円となりました。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、13,237千円であります。その主なものは、洋紙卸売事業における幌付トラック更新への投資11,322千円、不動産賃貸事業におけるエレベータ工事一式への投資1,418千円であります。

また、当連結会計年度において、賃貸物件（埼玉県戸田市）の土地・建物等を譲渡したことにより、前連結会計年度の末日に比べ「不動産賃貸事業」の資産が434,756千円減少しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
北関東支店 (埼玉県深谷市)	洋紙卸売 事業	物流設備等	4,908	10,123	240,000 (3,911)	763	255,795	9
鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	洋紙卸売 事業	物流設備等	11,143	3,716	82,231 (1,600)	998	98,091	8
子会社への賃貸 関東流通㈱ (埼玉県戸田市)	不動産賃貸 事業	倉庫・物流 設備等	435,732	743	363,708 (6,004)	536	800,719	—

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
関東流通㈱	本社及び物 流センター (埼玉県 戸田市)	物流事業	倉庫・加工 ・配送業務	0	13,947	— (—)	12,518	26,465	13

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	735,344	735,344	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	735,344	735,344	—	—

(注) 提出日現在の発行済株式のうち13,100株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資（金銭報酬債権59,537千円）によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月26日 (注)	—	735,344	△2,281,052	100,000	—	—

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	2	41	3	1	2,192	2,242	—
所有株式数（単元）	-	283	3	3,596	4	1	3,442	7,329	2,444
所有株式数の割合（％）	-	3.86	0.04	49.07	0.05	0.01	46.96	100.00	—

（注） 自己株式59,385株については、「個人その他」に593単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本製紙株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	126	18.71
日本紙通商株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	78	11.59
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき3-12-1	71	10.58
KPPグループホールディングス株式会社	東京都中央区明石町6-24	44	6.53
巣鴨信用金庫	東京都豊島区巣鴨2-10-2	18	2.66
郡司 光太	東京都渋谷区	10	1.57
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1-8	10	1.56
郡司 勝美	東京都渋谷区	10	1.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	9	1.38
堀川産業株式会社	埼玉県草加市住吉1-13-10	7	1.06
計	—	386	57.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 59,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 673,600	6,736	同上
単元未満株式	普通株式 2,444	—	同上
発行済株式総数	735,344	—	—
総株主の議決権	—	6,736	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社共同紙販ホール ディングス	東京都台東区北上野 一丁目9番12号	59,300	—	59,300	8.06
計	—	59,300	—	59,300	8.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	12	55
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての処分を行った取得自己株式）	—	—	—	—
保有自己株式数	59,385	—	59,385	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績状況を勘案した上で可能な限り安定した配当を維持していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としております。また、会社法第459条第1項および同第460条第1項に基づき、「剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を定款に規定しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえて1株につき50円の配当を実施いたします。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと財務及び経営体質の強化に活用してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月8日 取締役会決議	33,797	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、企業倫理の確立、社会的信頼の確保、経営環境変化に迅速に対応できる組織体制の構築等、株主重視の公正な経営システム維持をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

監査等委員会設置会社を採用し、議決権を持つ監査等委員である社外取締役を置くことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の効率化を図っております。また、株主、取引先、地域社会等、当社を取り巻くステークホルダーの信頼と期待に応えるため、タイムリーディスクローズの徹底に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会及び監査等委員会を設置し、取締役8名（うち監査等委員4名）を選任しております。取締役のうち4名は社外取締役であり、全員が監査等委員であります。また、執行役員制度を採用し、責任・権限の明確化と迅速な業務執行が図れる体制を執っております。

取締役会は、原則月1回定時取締役会（必要に応じて臨時取締役会）を開催し、法令・定款・取締役会規程に則った付議事項の決定及び業務遂行状況の報告を行っております。構成員の氏名は、「（2）役員の状況

①役員一覧」に記載のとおりであり、本書提出日現在、取締役会の決議に基づいて、議長は代表取締役会長である郡司勝美が務めております。

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
郡司 勝美	14回	14回
市川 裕三	14回	13回
木村 純也	4回	2回
金谷 吉之助	14回	14回
坂本 浩紀	14回	14回
川島 英明	14回	14回
大春 敦	14回	14回
斉藤 賢司	14回	13回
女屋 健	14回	13回

(注) 1. 川島英明、大春 敦、斉藤賢司及び女屋 健は社外取締役であります。

2. 木村純也は、任期満了により、2025年6月27日開催の株主総会をもって退任いたしました。

また、取締役会を補完する機関として、常勤取締役及び執行役員等からなる経営戦略会議を原則週1回開催し、定款の定めにより取締役会から委任された重要な業務執行の決定、経営リスクに関する状況報告、営業状況等の実務的な審議・検討が行われ、迅速な経営の意思決定ができる体制となっております。

監査等委員会は、原則月1回開催され、内部監査部門である監査室から報告された事項を中心に、モニタリング監査を実施しております。また、監査等委員会は、必要に応じて各取締役と随時に情報交換及び認識共有を図り、監査の実効性を確保しております。構成員の氏名は、「（2）役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム整備に関する基本方針）について、取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 取締役会は、コンプライアンス体制にかかる行動規範を制定し、取締役及び使用人が法令・定款、社会規範を遵守した行動をとるとともに、社内へその内容を周知徹底する。
- 監査室は、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、会社の業務が法令・定款及び社内規程に則して適正かつ妥当に実施されているかを調査・検証し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。
- 経営企画本部は、「ヘルプライン規則」に基づき、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止及び早期発見のための通報・相談窓口となり、その内容を代表取締役及び監査等委員会に報告する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 経営企画本部は、「文書管理規程」に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。
株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関する会議議事録、取締役を最終決裁者とする起案書及び契約書、その他文書管理規程に定める文書類
- b. 前項に定める文書は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 「リスク管理基本規程」及び「危機管理細則」を定め、リスク管理体制を構築する。
- b. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザー等と連携して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会を毎月開催するほか、取締役会を補完する機関として経営戦略会議を毎週開催し、営業状況の実務的な検討や職務執行に関する報告等、経営環境変化への対応と迅速な意思決定ができる体制をとる。
- b. 「取締役会規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各職位に分掌する職務権限とその行使手続きを明確に定め、職務執行の効率化を図る。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」をグループ会社も共有し、法令・定款、社会規範を遵守した行動をとる。
- b. 当社は、グループ会社から定期的に業務報告を受け、必要に応じて適切なサポートを行い、グループ全体の経営効率化を推進する。
- c. 監査室は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、監査等委員会の職務を補完する。
- b. 監査等委員会の補助を行う使用人について、その人事異動・懲戒処分等は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとする。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席することができる。
- b. 取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに対し損害を及ぼす恐れのある事実について、監査等委員会に対して速やかに報告するものとする。
- c. 監査等委員会は、その職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求めることができる。
- d. 当社は、監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

(8) 監査等委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

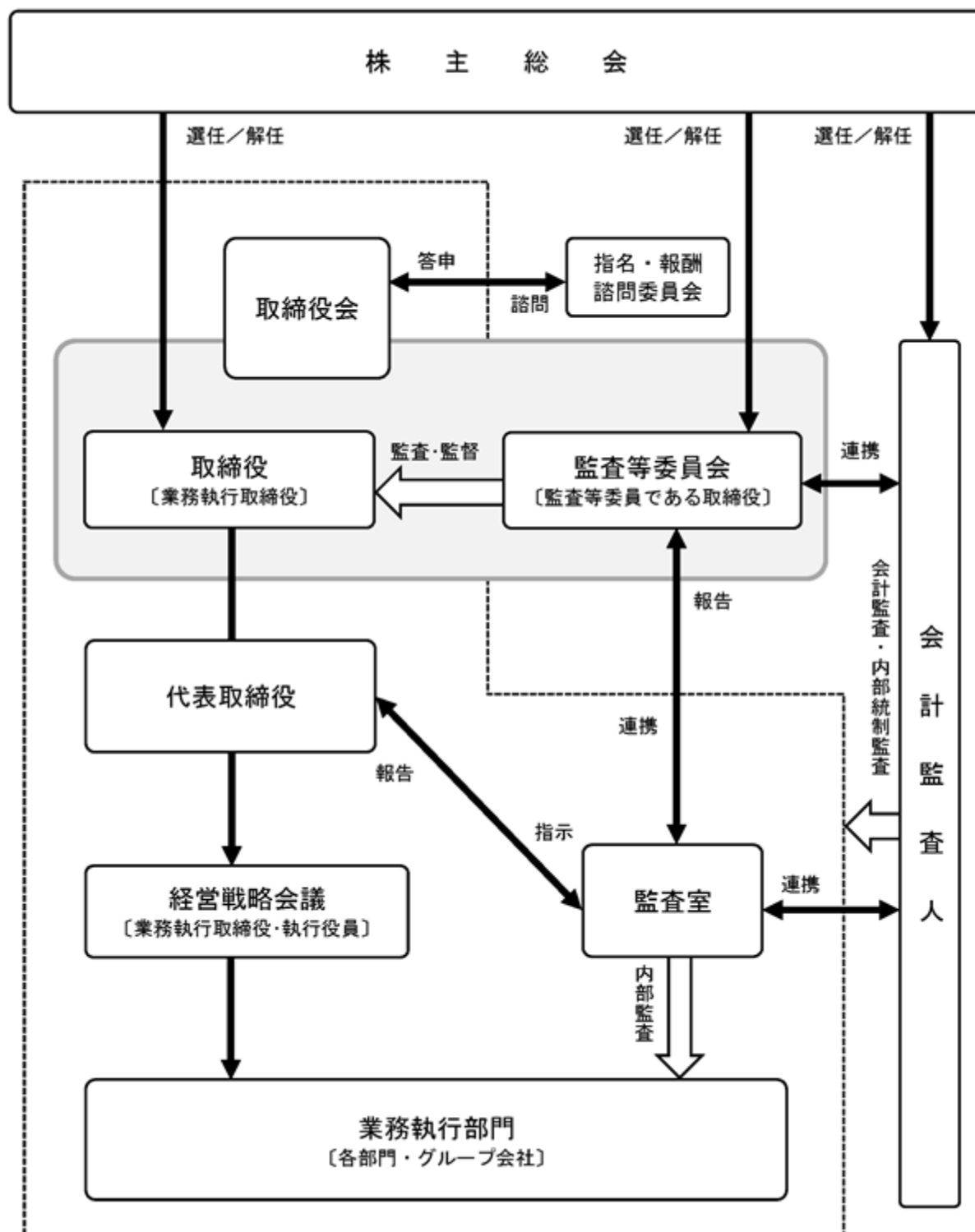
(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じて監査等委員以外の取締役及び使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、会計監査人とそれぞれ適宜に意見交換を行う。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び排除に向けた体制

- a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」において、反社会的勢力及び団体との関係拒絶について明記し断固とした姿勢で臨むことを基本方針とする。
- b. 反社会的勢力からの不当要求に対する窓口を総務企画部と定め、情報収集や他企業との情報交換に努める。また、有事に備えて、「反社会的勢力排除に向けた取組」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を整備するとともに、警察、顧問弁護士との連携を強化する。

会社の機関・内部統制の関係図



(11) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、現在、社外取締役である4名と契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。

(12) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象取締役が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(13) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。

(14) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(15) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(16) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(17) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2026年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性8名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	郡司 勝美	1954年1月8日生	1981年1月 日本紙パルプ商事(株)入社 1983年4月 河内屋紙(株)（現(株)共同紙販ホールディングス）入社 1987年11月 当社取締役商品部長 1994年7月 当社常務取締役管理本部長兼総合企画室長兼経理部長兼財務部長 2001年6月 当社専務取締役管理本部長兼総合企画室長兼財務部長兼電算室長 2003年6月 当社取締役副社長兼管理本部長 2006年6月 当社代表取締役社長 2008年10月 関東流通(株)（当社子会社）代表取締役社長就任（現任） 2024年4月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 2	10,332
代表取締役 社長執行役員 全店営業統括	市川 裕三	1963年12月6日生	1988年4月 (株)芳賀洋紙店（現(株)共同紙販ホールディングス）入社 2010年4月 当社洋紙本部洋紙二部長 2012年4月 当社大阪支店第二営業部長 2014年10月 当社福岡支店長 2015年4月 当社執行役員福岡支店長 2017年4月 当社執行役員本店洋紙本部長 2018年6月 当社取締役執行役員本店洋紙本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員本店洋紙本部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員本店洋紙本部長 2023年6月 当社代表取締役専務執行役員全店営業統括兼本店洋紙本部長 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役社長執行役員管理本部管掌 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員全店営業統括就任（現任）	(注) 2	1,763
取締役 専務執行役員 管理本部長	坂本 浩紀	1954年9月24日生	1998年7月 河内屋紙(株)（現(株)共同紙販ホールディングス）入社 2006年6月 当社取締役営業本部長代理兼営業推進部長 2007年6月 関東流通(株)（当社子会社）代表取締役社長 2010年4月 当社執行役員内部統制室長 2011年6月 当社常勤監査役 2011年6月 関東流通(株)（当社子会社）監査役就任（現任） 2016年6月 当社取締役常務執行役員社長室長 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼総務企画部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼監査室長 2026年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長就任（現任）	(注) 2	4,438

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 全店営業統括補佐	金谷 吉之助	1954年7月7日生	1977年4月 ㈱芳賀洋紙店（現㈱共同紙販ホールディングス）入社 2007年6月 はが紙販㈱（現㈱共同紙販ホールディングス）洋紙営業本部長 2010年4月 当社執行役員洋紙本部長 2010年6月 当社取締役執行役員洋紙本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員洋紙本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員西日本営業統括兼大阪支店長 2020年4月 当社取締役専務執行役員全店営業統括 2026年4月 当社取締役全店営業統括補佐就任（現任）	(注) 2	2,696
取締役 (監査等委員)	川島 英明	1953年2月5日生	1984年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）（現任） 1991年6月 川島法律事務所開設 2006年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	大春 敦	1958年6月14日生	1983年4月 十條製紙㈱（現日本製紙㈱）入社 2015年6月 日本製紙㈱執行役員情報用紙営業本部長 2016年6月 同社執行役員印刷用紙営業本部長 2020年6月 同社常務執行役員情報・産業用紙営業本部長 2021年6月 同社取締役常務執行役員営業企画本部長 2023年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	斉藤 賢司	1968年4月16日生	1992年4月 十條製紙㈱（現日本製紙㈱）入社 2016年6月 日本製紙㈱営業統括本部営業企画部 主席調査役 2019年4月 同社印刷用紙営業本部印刷用紙管理部 部長 2021年6月 同社営業企画本部営業企画部長兼バイ オマスマテリアル事業推進本部事業 転換推進室主席調査役 2021年6月 当社取締役（監査等委員）就任 （現任） 2022年6月 日本製紙㈱営業企画本部長代理兼営業 企画部長兼バイオマスマテリアル事業 推進本部事業転換推進室主席調査役 2025年6月 同社参与営業企画本部長代理兼営業企 画部長兼バイオマスマテリアル事業推 進本部パルプ関連事業推進室主席調 査役就任（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	女屋 健	1966年12月31日生	1989年4月 サンミック通商㈱（現日本紙通商㈱） 入社 2012年6月 日本紙通商㈱経営企画本部経営企画 部長 2018年6月 同社経営管理本部副本部長兼経営企画 部長 2021年6月 同社参与経営管理本部副本部長兼経営 企画部長 2022年6月 当社取締役（監査等委員）就任 （現任） 2023年6月 日本紙通商㈱参与経営管理本部長 2025年4月 同社参与経営管理本部長兼総務・人事 本部長 2025年6月 同社取締役経営管理本部長兼総務・人 事本部長就任（現任）	(注) 3	—
計					19,229

(注) 1. 川島英明、大春 敦、斉藤賢司及び女屋 健は社外取締役であります。

2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は12名で、うち2名は取締役を兼務しております。

役名及び職名	氏名
代表取締役社長執行役員全店営業統括	市川 裕三
取締役専務執行役員管理本部長	坂本 浩紀
常務執行役員業務本部長兼仕入部長	奈良 昌
執行役員本店営業統括兼本店洋紙本部長兼産業用紙本部長	江戸 博昭
執行役員福岡支店長	黒木 秀哉
執行役員鹿児島支店長	上原 康治
執行役員仙台支店長	伊藤 雅則
執行役員本店情報用紙本部長	田中 充
執行役員大阪支店長	福永 勝宏
執行役員大阪支店長代理兼仕入業務部長	貴志 光博
執行役員名古屋支店長	中島 淳
執行役員北関東支店長	平井 伸二

ロ、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	郡司 勝美	1954年1月8日生	1981年1月 日本紙パルプ商事(株)入社 1983年4月 河内屋紙(株)（現(株)共同紙販ホールディングス）入社 1987年11月 当社取締役商品部長 1994年7月 当社常務取締役管理本部長兼総合企画室長兼経理部長兼財務部長 2001年6月 当社専務取締役管理本部長兼総合企画室長兼財務部長兼電算室長 2003年6月 当社取締役副社長兼管理本部長 2006年6月 当社代表取締役社長 2008年10月 関東流通(株)（当社子会社）代表取締役社長就任（現任） 2024年4月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 2	10,332
代表取締役 社長執行役員 全店営業統括	市川 裕三	1963年12月6日生	1988年4月 (株)芳賀洋紙店（現(株)共同紙販ホールディングス）入社 2010年4月 当社洋紙本部洋紙二部長 2012年4月 当社大阪支店第二営業部長 2014年10月 当社福岡支店長 2015年4月 当社執行役員福岡支店長 2017年4月 当社執行役員本店洋紙本部長 2018年6月 当社取締役執行役員本店洋紙本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員本店洋紙本部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員本店洋紙本部長 2023年6月 当社代表取締役専務執行役員全店営業統括兼本店洋紙本部長 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役社長執行役員管理本部管掌 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員全店営業統括就任（現任）	(注) 2	1,763

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 専務執行役員 管理本部長	坂本 浩紀	1954年9月24日生	1998年7月 河内屋紙(株)(現(株)共同紙販ホールディングス)入社 2006年6月 当社取締役営業本部長代理兼営業推進部長 2007年6月 関東流通(株)(当社子会社)代表取締役社長 2010年4月 当社執行役員内部統制室長 2011年6月 当社常勤監査役 2011年6月 関東流通(株)(当社子会社)監査役就任(現任) 2016年6月 当社取締役常務執行役員社長室長 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼総務企画部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼監査室長 2026年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長就任(現任)	(注) 2	4,438
取締役 常務執行役員 業務本部長兼仕入部長	奈良 昌	1964年8月14日生	2019年1月 (株)共同紙販ホールディングス入社 本店情報用紙本部長代理 2020年4月 当社執行役員本店情報用紙本部長 2023年4月 当社常務執行役員本店情報用紙本部長 2024年4月 当社常務執行役員本店営業統括兼本店洋紙本部長 2026年4月 当社常務執行役員業務本部長兼仕入部長 2026年6月 当社取締役常務執行役員業務本部長兼仕入部長就任(現任)	(注) 2	261
取締役 執行役員 本店営業統括兼 本店洋紙本部長兼 産業用紙本部長	江戸 博昭	1970年12月11日生	2004年1月 河内屋紙(株)(現(株)共同紙販ホールディングス)入社 2017年4月 当社業務本部長兼仕入部長 2022年4月 当社執行役員業務本部長兼仕入部長 2026年4月 当社執行役員本店営業統括兼本店洋紙本部長兼産業用紙本部長 2026年6月 当社取締役執行役員本店営業統括兼本店洋紙本部長兼産業用紙本部長就任(現任)	(注) 2	237
取締役 (監査等委員)	川島 英明	1953年2月5日生	1984年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現任) 1991年6月 川島法律事務所開設 2006年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	大春 敦	1958年6月14日生	1983年4月 十條製紙(株)(現日本製紙(株))入社 2015年6月 日本製紙(株)執行役員情報用紙営業本部長 2016年6月 同社執行役員印刷用紙営業本部長 2020年6月 同社常務執行役員情報・産業用紙営業本部長 2021年6月 同社取締役常務執行役員営業企画本部長 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	斉藤 賢司	1968年4月16日生	1992年4月 十條製紙(株)(現日本製紙(株))入社 2016年6月 日本製紙(株)営業統括本部営業企画部 主席調査役 2019年4月 同社印刷用紙営業本部印刷用紙管理 部長 2021年6月 同社営業企画本部営業企画部長兼バイオマスマテリアル事業推進本部事業 転換推進室主席調査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年6月 日本製紙(株)営業企画本部長代理兼営業 企画部長兼バイオマスマテリアル事業 推進本部事業転換推進室主席調査役 2025年6月 同社参与営業企画本部長代理兼営業企 画部長兼バイオマスマテリアル事業推 進本部パルプ関連事業推進室主席調査 役就任(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 (監査等委員)	女屋 健	1966年12月31日生	1989年4月 サンミック通商(株) (現日本紙通商(株)) 入社 2012年6月 日本紙通商(株)経営企画本部経営企画 部長 2018年6月 同社経営管理本部副本部長兼経営企画 部長 2021年6月 同社参与経営管理本部副本部長兼経営 企画部長 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 2023年6月 日本紙通商(株)参与経営管理本部長 2025年4月 同社参与経営管理本部長兼総務・人事 本部長 2025年6月 同社取締役経営管理本部長兼総務・人 事本部長就任(現任)	(注) 3	—
計					17,031

- (注) 1. 川島英明、大春 敦、斉藤賢司及び女屋 健は社外取締役であります。
2. 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は12名で、うち4名は取締役を兼務しております。

役名及び職名	氏名
代表取締役社長執行役員全店営業統括	市川 裕三
取締役専務執行役員管理本部長	坂本 浩紀
取締役常務執行役員業務本部長兼仕入部長	奈良 昌
取締役執行役員本店営業統括兼本店洋紙本部長兼産業用紙本部長	江戸 博昭
執行役員福岡支店長	黒木 秀哉
執行役員鹿児島支店長	上原 康治
執行役員仙台支店長	伊藤 雅則
執行役員本店情報用紙本部長	田中 充
執行役員大阪支店長	福永 勝宏
執行役員大阪支店長代理兼仕入業務部長	貴志 光博
執行役員名古屋支店長	中島 淳
執行役員北関東支店長	平井 伸二

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役として川島英明氏、大春 敦氏、斉藤賢司氏、女屋 健氏の4名を選任しており、全員が監査等委員であります。各氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 川島英明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その高度な専門知識・経験等をもとに、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため選任しております。同氏が代表を兼務する川島法律事務所と当社との間に取引関係がなく高い独立性を有していることから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役 大春 敦氏は、紙業界において長年にわたり営業部門の要職を歴任されており、その豊富な知識と業務執行経験をもとに、当社の事業運営及び経営全般に対して監査・監督の視点から適切な助言・関与いただくことを期待したため選任しております。同氏は、当社の主要株主である日本製紙株式会社の出身者であります。現在、同社及び同社の関連会社を退任しており、一般株主との利益相反が生じる恐れはないものと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役 斉藤賢司氏は、当社の主要株主である日本製紙株式会社の従業員を兼務しております。同氏は、同社において営業管理部門の要職を歴任しており、その知識・経験を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいため選任しております。また、当社は日本製紙株式会社の持分法適用関連会社であり、同社製品を販売代理店を通して購入しておりますが、就任は当社の要請に基づくものであり、経営の独立性は確保されていると認識しております。

社外取締役 女屋 健氏は、当社の主要株主である日本紙通商株式会社において、経営企画部門の要職を歴任しており、その豊富な経験や知識を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいため選任しております。なお、当社は日本紙通商株式会社との間に商品仕入等の取引関係がありますが、就任は当社の要請に基づくものであり、経営の独立性は確保されていると認識しております。

当社は、社外取締役の独立性に関して、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、客観的、専門的な観点から、会社業務全般に亘って経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

③ 社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、議案の審議等について、社外取締役の立場から客観的かつ適切な発言をしております。また、他の取締役と適宜意見交換を行うほか、内部監査・内部統制を担当する監査室及び会計監査人と緊密に連携をとり、取締役の職務の執行を監督しております。

④ 取締役会の構成

2026年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、各取締役特に期待される分野は以下のとおりです。

氏 名	役職	独立 役員	指名 報酬 諮問 委員会	主な専門性・経験分野							
				業界 知見	企業 経営	営業	財務 会計	人事 労務	法務 リスク マネジ メント	グロー バル	E S G サステナ ビリティ
郡司 勝美	代表取締役 会長		○	●	●	●	●		●	●	●
市川 裕三	代表取締役 社長 執行役員		○	●	●	●		●	●	●	●
金谷 吉之助	取締役			●	●	●					
坂本 浩紀	取締役 専務 執行役員			●	●			●	●	●	●
川島 英明	社外取締役 監査等委員	○	○				●	●	●		●
大春 敦	社外取締役 監査等委員	○	○	●	●	●			●	●	●
斉藤 賢司	社外取締役 監査等委員			●		●				●	●
女屋 健	社外取締役 監査等委員			●	●	●	●	●		●	

※上記は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、内部統制システムを活用したモニタリング監査を実施し、監査室及び会計監査人と緊密に連携することで、取締役の職務執行の監査を行っております。また、取締役会に出席するほか、必要に応じて経営に関する重要な会議に出席し、意見陳述や必要な情報を入手し、取締役の職務執行の監督を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
川島 英明	6回	6回
大春 敦	6回	6回
斉藤 賢司	6回	6回
女屋 健	6回	5回

(注) 川島英明、大春 敦、斉藤賢司及び女屋 健は社外取締役であります。社外取締役の状況については(2) 役員の状況 ②社外役員の状況に記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、事業報告及び計算書類等の相当性、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の評価及び報酬に関する同意等であります。会計監査人から適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の説明を受けるなど緊密な連携を図っており、また、各取締役との定期的な意見交換や、各業務執行者を招いて執行状況の聴取等を実施しております。

なお、当社は、監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、コンプライアンス全般を担当する経営企画本部と連携して監査等委員会の職務を十分補完しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 内部監査の状況

内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を設置し、業務執行側の指揮命令系統に属さない内部監査人1名が、各部門及びグループ会社の監査を年間スケジュールに基づき定期的を実施しております。各部門の業務執行が、法令・定款及び社内規程を遵守しているか等について監査を実施し、指摘事項が改善されるまでの一連のプロセスを確認することにより監査の実効性を高めております。また、内部監査の結果については、取締役会及び監査等委員会へ随時報告をし、指示があれば速やかに業務執行部門へ通知する体制となっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称
永和監査法人

b. 継続監査期間
18年

c. 業務を執行した公認会計士
業務執行社員 芦澤 宗孝
業務執行社員 佐藤 弘章

d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名
その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性、監査品質管理体制及び監査業務に係る公認会計士等の専門性の有無を総合的に勘案し、永和監査法人を会計監査人として選任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,500	—	18,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,500	—	18,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人が作成した年間監査計画に基づき、その監査内容、監査時間数等について妥当性の確認を行い、両者で協議のうえ、報酬金額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く。）報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と、短期業績連動報酬である賞与（金銭報酬）および中長期的な企業価値向上へのインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬の3つで構成されております。

報酬総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、役位・連結業績・株式の市場価格等を勘案して算定された原案を、年1回代表取締役会長と独立社外取締役2名で構成される指名・報酬諮問委員会で検証・審議のうえ、毎年株主総会後に行われる取締役会において決定します。

取締役（監査等委員）報酬は、その職務に鑑み固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみとし、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定します。

取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針は以下のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、役位および担当職務に基づき取締役会で決定します。

b. 業績連動報酬に関する方針

取締役（監査等委員を除く。）に対し、事業年度ごとの連結業績等を踏まえ、計画達成度合いに応じて算出した賞与原案を、指名・報酬諮問委員会でその妥当性につき検証・審議のうえ、取締役会で決定します。

c. 非金銭報酬に関する方針

取締役（監査等委員を除く。）が中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する意欲を一層高めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。連結業績および中期計画等を勘案して株主総会で決議された限度額と上限株数の範囲内で交付総額の原案を策定し、取締役会で決定します。個人別の割当については、役位および在任期間、業績貢献度合い等を総合的に評価し、指名・報酬諮問委員会において検証・審議のうえ決定します。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別報酬額は、取締役会の決議に基づき代表取締役会長 郡司勝美がその具体的内容の決定につき委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の金銭報酬（基本報酬および賞与）の額と評価配分とします。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当領域に対する職責を評価するには代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。なお、委任された決定事項は、その妥当性につき指名・報酬諮問委員会において検証されており、個人別報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名であります。

また、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会において取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入をご承認いただき、上記報酬限度額の範囲内で年額30,000千円以内、株式数の上限を7,000株、譲渡制限期間を3年間とすることにつき決議をいただいております。本制度は、対象取締役に對し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役の報酬と株式価値とを連動させ、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。なお、当該株主総会終結時点の本制度対象取締役の員数は5名であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	78,710	68,820	—	9,890	5
取締役（監査等委員）	8,400	8,400	—	—	4

(注) 1. 取締役（監査等委員）は、全員社外取締役であります。なお、他に社外取締役はおりません。

2. 譲渡制限付株式報酬は、2023年8月9日付で対象取締役5名に交付された29,672千円（6,500株）のうち、当事業年度分として費用計上された金額を記載しております。

3. 上表には、2025年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的を純投資目的としそれ以外を純投資目的以外としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の安定かつ維持・強化のために必要と判断する取引先に限定して、その株式を取得・保有しております。保有する株式については、株価推移を継続して確認するとともに、定期的に経営会議において個別銘柄ごとに財政状態や経営成績、配当等を検証し、取引状況等の定性的観点も踏まえ、継続保有の妥当性と適否を精査・決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	10,411
非上場株式以外の株式	13	625,844

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	13,840	取引先持株会への抛却及び更なる取引の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	144,595

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日本紙パルプ商事(株)	316,623	311,206	同社は当社の洋紙卸売事業における仕入先であり、当社の主要株主であります。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものであります。定量的な保有効果の記載は困難であります。下記(注)に記載のとおり保有の合理性について検証し、株式の保有は適切であると判断しております。 なお、同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	327,389	187,657		
北越コーポレーション(株)	111,154	107,924	同社は当社の洋紙卸売事業における取扱商品のメーカーであり、当社は仕入先を通して同社製品を仕入れております。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものであります。定量的な保有効果の記載は困難であります。下記(注)に記載のとおり保有の合理性について検証し、株式の保有は適切であると判断しております。 なお、同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	101,595	131,883		
(株)KYORITSU	91,595	82,981	同社は当社の洋紙卸売事業における顧客の1社であります。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものであります。定量的な保有効果の記載は困難であります。下記(注)に記載のとおり保有の合理性について検証し、株式の保有は適切であると判断しております。 なお、同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無 (注) 2
	20,150	13,443		
日本製紙(株)	53,100	53,100	同社は当社の洋紙卸売事業における取扱商品のメーカーであり、当社の主要株主であります。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものであります。定量的な保有効果の記載は困難であります。下記(注)に記載のとおり保有の合理性について検証し、株式の保有は適切であると判断しております。	有
	67,383	53,524		
共同印刷(株) (注) 3	30,000	10,000	同社は当社の洋紙卸売事業における顧客の1社であります。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものであります。定量的な保有効果の記載は困難であります。下記(注)に記載のとおり保有の合理性について検証し、株式の保有は適切であると判断しております。 なお、当事業年度に同社の株式を一部売却いたしました。	無
	47,640	41,200		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
野崎印刷紙業(株)	21,193	19,895	同社は当社の洋紙卸売事業における顧客の1社であります。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものであります。定量的な保有効果の記載は困難であります。また、同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無
	4,365	3,282		
光村印刷(株)	18,000	18,000	同社は当社の洋紙卸売事業における顧客の1社であります。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものであります。定量的な保有効果の記載は困難であります。また、同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	32,850	23,760		
(株)イムラ	10,414	9,567	同社は当社の洋紙卸売事業における顧客の1社であります。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものであります。定量的な保有効果の記載は困難であります。また、同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無
	9,175	9,299		
サンメッセ(株)	6,200	6,200	同社は当社の洋紙卸売事業における顧客の1社であります。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものであります。定量的な保有効果の記載は困難であります。また、同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無
	2,250	2,312		
TOPPANホールディングス(株)	2,004	1,136	同社は当社の洋紙卸売事業における顧客の1社であります。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものであります。定量的な保有効果の記載は困難であります。また、同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無
	8,228	4,607		
中越パルプ工業(株)	2,000	2,000	同社は当社の洋紙卸売事業における取扱商品のメーカーであり、当社は仕入先を通して同社製品を仕入れております。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものであります。定量的な保有効果の記載は困難であります。また、同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	3,678	2,836		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		

ナカバヤシ(株)	402	—	同社は当社の洋紙卸売事業における顧客の1社であります。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものであります。定量的な保有効果の記載は困難であります。が、下記(注)に記載のとおり保有の合理性について検証し、株式の保有は適切であると判断しております。 また、同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無
	235	—		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	180	180	当社の総務・経理財務部門の業務遂行のため、(株)三井住友銀行をはじめとした同社グループ各社と取引を行っており、良好な取引関係維持・安定化を図る観点から、継続して株式を保有するものであります。	無 (注) 2
	901	683		
KPPグループホールディングス(株)	—	100,500	同社は当社の洋紙卸売事業における仕入先であります。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものでありましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無 (注) 2
	—	65,727		
コーエーテクモホールディングス(株)	—	8,670	同社は当社の洋紙卸売事業における顧客の1社であります。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものでありましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	17,050		
リンテック(株)	—	2,880	同社は当社の洋紙卸売事業における取扱商品のメーカーであり、当社は仕入先を通して同社製品を仕入れております。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものでありましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	7,937		
(株)平賀	—	4,400	同社は当社の洋紙卸売事業における顧客の1社であります。同社との良好な取引関係維持・強化を図る観点から、継続して株式を保有するものでありましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	4,664		
三井住友トラストグループ(株)	—	600	当社の総務・経理財務部門の業務遂行のため、三井住友信託銀行(株)をはじめとした同社グループ各社と取引を行っており、良好な取引関係維持・安定化を図る観点から、継続して株式を保有するものでありましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	2,232		

(注) 1. 保有の合理性は管理部門が保有先企業との取引状況等を確認し保有継続の可否について検討を行い、その検討内容を踏まえて、経営会議において定期的に精査・検証しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

3. 共同印刷(株)は2025年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

1. 人材育成方針について

当社グループの人材育成方針につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略 2. 人材育成方針について」に記載の通りであります。

2. 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループにおける給与の決定にあたりましては、人事制度・就業規則等に基づき、人事部門及び関係部門において検討を行っております。賞与につきましては、会社業績、部門業績、個人の成果及び貢献等を踏まえて決定しております。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
洋紙卸売事業	111
不動産賃貸事業	0
物流事業	13
全社（共通）	13
合計	137

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
124	51.7	24.1	4,973,463	△3.5

セグメントの名称	従業員数（人）
洋紙卸売事業	111
不動産賃貸事業	0
物流事業	0
全社（共通）	13
合計	124

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
17.9	100.0	80.5	79.5	98.5	有期労働者は、定年再雇用制度に基づく1年更新の契約社員であり、就業・賃金体系が正規雇用労働者と異なっております。なお、男女労働者間での賃金の差異はありません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、永和監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部セミナー等への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	807,832	1,412,936
受取手形及び売掛金	※3 2,831,131	※3 2,596,346
電子記録債権	※3 1,382,760	※3 998,100
商品	1,350,751	1,695,587
未収入金	※4 359,779	※4 498,102
その他	53,171	39,659
貸倒引当金	△420	△358
流動資産合計	6,785,005	7,240,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,889,094	1,602,882
減価償却累計額	※6 △1,217,817	※6 △1,147,248
建物及び構築物（純額）	671,277	455,633
機械装置及び運搬具	233,639	244,961
減価償却累計額	※6 △203,109	※6 △214,828
機械装置及び運搬具（純額）	30,529	30,132
土地	956,795	701,175
その他	126,245	126,627
減価償却累計額	※6 △94,479	※6 △103,460
その他（純額）	31,765	23,167
有形固定資産合計	1,690,368	1,210,108
無形固定資産		
のれん	119,571	79,714
ソフトウェア	37,331	18,684
無形固定資産合計	156,903	98,398
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 582,456	※1 636,256
出資金	218,921	218,921
繰延税金資産	17,406	59,447
その他	※2 70,414	※2 66,816
投資その他の資産合計	889,199	981,441
固定資産合計	2,736,471	2,289,949
資産合計	9,521,477	9,530,322

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,005,834	4,851,775
電子記録債務	167,559	141,712
賞与引当金	4,450	14,121
その他	128,469	238,482
流動負債合計	5,306,313	5,246,091
固定負債		
退職給付に係る負債	271,451	269,856
その他	44,636	40,309
固定負債合計	316,088	310,166
負債合計	5,622,402	5,556,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,069,597	3,069,597
利益剰余金	889,448	893,432
自己株式	△215,660	△215,715
株主資本合計	3,843,385	3,847,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,910	125,964
その他の包括利益累計額合計	54,910	125,964
非支配株主持分	778	784
純資産合計	3,899,075	3,974,064
負債純資産合計	9,521,477	9,530,322

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	16,888,324	16,446,674
売上原価	14,883,838	14,515,643
売上総利益	2,004,485	1,931,031
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	803,073	759,713
賞与引当金繰入額	3,328	17,131
退職給付費用	41,366	36,333
減価償却費	71,453	69,693
貸倒引当金繰入額	53	23
運賃	410,569	386,608
その他	684,839	691,779
販売費及び一般管理費合計	2,014,682	1,961,284
営業損失(△)	△10,197	△30,253
営業外収益		
受取利息	157	504
受取配当金	24,429	26,338
設備賃貸料	11,765	10,493
貸倒引当金戻入額	—	62
保証債務取崩額	76	—
持分法による投資利益	—	56
受取保険金	9,034	—
その他	3,038	2,768
営業外収益合計	48,501	40,224
営業外費用		
手形売却損	9,048	10,315
支払手数料	2,000	2,000
持分法による投資損失	40	—
その他	42	116
営業外費用合計	11,131	12,431
経常利益又は経常損失(△)	27,173	△2,460
特別利益		
固定資産売却益	※1 274	※1 18,024
投資有価証券売却益	63,128	80,065
特別利益合計	63,403	98,090
特別損失		
減損損失	※2 1,526	—
事務所移転費用	22,733	—
特別損失合計	24,260	—
税金等調整前当期純利益	66,316	95,629
法人税、住民税及び事業税	31,974	133,259
法人税等調整額	6,325	△75,419
法人税等合計	38,299	57,840
当期純利益	28,016	37,789
非支配株主に帰属する当期純利益	0	6
親会社株主に帰属する当期純利益	28,016	37,782

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	28,016	37,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△77,458	71,053
その他の包括利益合計	※1 △77,458	※1 71,053
包括利益	△49,441	108,842
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△49,442	108,836
非支配株主に係る包括利益	0	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,069,597	895,232	△215,531	3,849,298
当期変動額					
剰余金の配当			△33,799		△33,799
親会社株主に帰属する当期純利益			28,016		28,016
自己株式の取得				△129	△129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△5,783	△129	△5,912
当期末残高	100,000	3,069,597	889,448	△215,660	3,843,385

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	132,369	132,369	778	3,982,445
当期変動額				
剰余金の配当				△33,799
親会社株主に帰属する当期純利益				28,016
自己株式の取得				△129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77,458	△77,458	0	△77,457
当期変動額合計	△77,458	△77,458	0	△83,370
当期末残高	54,910	54,910	778	3,899,075

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,069,597	889,448	△215,660	3,843,385
当期変動額					
剰余金の配当			△33,798		△33,798
親会社株主に帰属する当期純利益			37,782		37,782
自己株式の取得				△55	△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,984	△55	3,929
当期末残高	100,000	3,069,597	893,432	△215,715	3,847,314

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	54,910	54,910	778	3,899,075
当期変動額				
剰余金の配当				△33,798
親会社株主に帰属する当期純利益				37,782
自己株式の取得				△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,053	71,053	6	71,059
当期変動額合計	71,053	71,053	6	74,989
当期末残高	125,964	125,964	784	3,974,064

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66,316	95,629
減価償却費	77,560	74,247
のれん償却額	39,857	39,857
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15	△62
株式報酬費用	9,890	9,890
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24,906	9,671
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6,536	△1,595
受取利息及び受取配当金	△24,586	△26,842
持分法による投資損益 (△は益)	40	△56
固定資産除売却損益 (△は益)	△274	△18,024
投資有価証券売却損益 (△は益)	△63,128	△80,065
移転費用	22,733	—
受取保険金	△9,034	—
減損損失	1,526	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△159,265	619,445
棚卸資産の増減額 (△は増加)	68,112	△344,835
未収入金の増減額 (△は増加)	88,001	△138,322
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,553	△40
仕入債務の増減額 (△は減少)	△224,270	△179,907
未払金の増減額 (△は減少)	△86	876
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△38,082	6,331
その他の負債の増減額 (△は減少)	△40,071	△11,109
小計	△218,741	55,086
利息及び配当金の受取額	24,586	26,842
法人税等の還付額	1,757	7,823
法人税等の支払額	△52,146	△28,562
移転費用の支払額	△22,256	—
保険金の受取額	9,034	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△257,765	61,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△25,378	△1,915
有形固定資産の売却による収入	1,171	456,106
無形固定資産の取得による支出	△5,170	—
投資有価証券の取得による支出	△58,881	△13,840
投資有価証券の売却による収入	125,618	144,595
貸付金の回収による収入	480	480
敷金の回収による収入	12,289	—
敷金の差入による支出	△2,163	—
資産除去債務の履行による支出	△4,123	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,843	585,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△129	△55
配当金の支払額	△29,443	△29,497
リース債務の返済による支出	△12,166	△11,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,738	△41,511
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△255,661	605,104
現金及び現金同等物の期首残高	1,063,493	807,832
現金及び現金同等物の期末残高	※1 807,832	※1 1,412,936

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

関東流通(株)

ファイビストオフィス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

(株)未来戦略研究所

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 商品

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、親会社の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。2016年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～49年

機械装置及び運搬具 4～12年

その他 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、紙および紙加工品等の商品の販売を主な事業としております。これら商品の販売については、原則として顧客が商品を受領した時点において当該商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、商品の販売に対する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 仕入値引の未収入金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
未収入金	124,105	114,247

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

仕入値引は、販売実績や仕入実績に応じて仕入先から値引額を受領しておりますが、入金日は翌連結会計年度になるため、当連結会計年度に発生していると認められる金額については未収入金を計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

仕入値引は、市況価格や仕入先の動向が仕入値引の金額決定に影響を与えるため、当該情報に関する数量や単価に基づいて仕入値引を見積計上しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

仕入値引は、市況価格や仕入先の動向、市場環境の変化の影響を受けるほか、感染症等の予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあるなど不確実性を伴うため、未収入金が回収できない場合は翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	17,406	59,447
繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前)	107,129	123,096

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は、当社事業計画の数値を基に、経営環境や計画実績等を考慮・適宜修正し、見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、当社グループの主要取引先である印刷業を取り巻く外部環境や、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中があります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会) 等

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	714千円	771千円

※ 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産	93千円	23千円

※ 3 受取手形裏書譲渡高、電子記録債権裏書譲渡高及び債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	125,228千円	－千円
電子記録債権裏書譲渡高	－千円	105,838千円
債権流動化による譲渡高	699,339千円	1,001,710千円

※ 4 債権流動化による譲渡代金未収金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未収入金	234,189千円	311,816千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,900,000千円	1,900,000千円

※ 6 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	274千円	－千円
建物および構築物	－	551
土地	－	17,473
計	274	18,024

※ 2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	金額
事業用資産	器具及び備品	愛知県名古屋市	904千円
事業用資産	器具及び備品	福岡県福岡市	621千円
合計			1,526千円

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしております。

また、賃貸用資産及び遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当該事業用資産について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとしております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△51,248千円	184,497千円
組替調整額	△63,128	△80,065
法人税等及び税効果調整前	△114,376	104,432
法人税等及び税効果額	36,917	△33,378
その他有価証券評価差額金	△77,458	71,053
その他の包括利益合計	△77,458	71,053

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	735,344	—	—	735,344
合計	735,344	—	—	735,344
自己株式				
普通株式(注)	59,347	26	—	59,373
合計	59,347	26	—	59,373

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加26株は、単元未満株式の買取による増加26株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	33,799	50.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	33,798	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	735,344	—	—	735,344
合計	735,344	—	—	735,344
自己株式				
普通株式（注）	59,373	12	—	59,385
合計	59,373	12	—	59,385

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加12株は、単元未満株式の買取による増加12株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	33,798	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	33,797	50.00	2026年3月31日	2026年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	807,832千円	1,412,936千円
現金及び現金同等物	807,832千円	1,412,936千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

当社の紙の加工に使用する断裁機(機械及び装置)、配送に使用するトラック(車両及び運搬具)及び子会社のフォークリフト(車両及び運搬具)、コンピュータサーバー(器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

当社の紙の加工に使用する断裁機(機械及び装置)、配送に使用するトラック(車両及び運搬具)及び子会社のフォークリフト(車両及び運搬具)、コンピュータサーバー(器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に洋紙の卸売事業を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入及び手形債権及び電子記録債権の流動化により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務はほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされています。

② 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金のうち一部は短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	572,101	572,101	—
資産計	572,101	572,101	—

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	10,354
出資金	218,921

2. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
受取手形及び売掛金	2,831,131
電子記録債権	1,382,760
未収入金	359,779

(注) 1. 1年超の満期のある金銭債権はありません。

2. 満期のある投資有価証券はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	625,844	625,844	—
資産計	625,844	625,844	—

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（注）1. 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,411
出資金	218,921

2. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
受取手形及び売掛金	2,596,346
電子記録債権	998,100
未収入金	498,102

（注）1. 1年超の満期のある金銭債権はありません。

2. 満期のある投資有価証券はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	572,101	—	—	572,101
資産計	572,101	—	—	572,101

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	625,844	—	—	625,844
資産計	625,844	—	—	625,844

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価を
レベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	459,174	351,297	107,877
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	459,174	351,297	107,877
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	112,927	136,855	△23,928
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	112,927	136,855	△23,928
合計	572,101	488,153	83,948

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	125,618	63,128	—

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの（2026年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	488,912	268,017	220,894
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	488,912	268,017	220,894
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	136,931	169,445	△32,513
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	136,931	169,445	△32,513
合計	625,844	437,463	188,381

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	144,595	80,065	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度等を設けております。

また、一部の従業員に対して拠出建制度（特定退職共済）に加入しております。

当社グループは、従業員300人未満の小規模企業であるため、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	277,988千円	271,451千円
退職給付費用	25,494千円	21,862千円
退職給付の支払額	△32,031千円	△23,458千円
期末残高	271,451千円	269,856千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債とは一致しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 25,494千円 当連結会計年度 21,862千円

3. 確定拠出制度

拠出建制度（特定退職共済に関する拠出額前連結会計年度418千円、当連結会計年度408千円を含む。）への要拠出額は前連結会計年度16,664千円、当連結会計年度15,588千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	207千円	174千円
賞与引当金	1,517	4,962
退職給付に係る負債	95,989	95,433
土地有税評価減	4,481	4,481
投資有価証券評価減	29,594	29,594
繰越欠損金	13,125	12,326
その他	28,059	40,499
小計	172,975	187,471
評価性引当額	△65,845	△64,375
繰延税金資産合計	107,129	123,096
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△715	△1,197
その他有価証券評価差額金	△29,037	△62,416
連結受入資産評価差額	△59,969	△34
繰延税金負債合計	△89,723	△63,648
繰延税金資産（負債△）の純額	17,406	59,447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	4.4
評価性引当額増減	△5.6	△0.7
のれん償却	20.8	14.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7	△2.4
住民税均等割等	15.4	9.6
前期末未払法人税等	△1.8	—
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△3.6	—
その他	△4.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.8%	60.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込み期間を20年と見積り、割引率は1.485%から2.057%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	12,930千円	8,988千円
時の経過による調整額	181千円	184千円
資産除去債務の履行による減少額	△4,123千円	一千円
期末残高	8,988千円	9,173千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、賃貸用のマンション（土地を含む）を有しておりましたが、当連結会計期間中に売却を行いました。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は18,352千円（賃貸収入は売上、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は7,104千円（賃貸収入は売上、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	440,080	434,756
	期中増減額	△5,324	△434,756
	期末残高	434,756	—
期末時価		450,000	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の減少は、主に減価償却によるものであります。

3. 当連結会計年度の減少は、賃貸用不動産を売却したことによるものであります。

4. 時価の算定方法

当該物件の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価額及び、社外の不動産価格査定書に基づいております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首） (2024年4月1日)	当連結会計年度（期末） (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	2,938,630	2,831,131
電子記録債権	1,115,996	1,382,760

(注) 契約負債はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首） (2025年4月1日)	当連結会計年度（期末） (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	2,831,131	2,596,346
電子記録債権	1,382,760	998,100

(注) 契約負債はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、洋紙卸売事業を主な事業として活動を展開しております。なお、「洋紙卸売事業」、「不動産賃貸事業」、「物流事業」を報告セグメントとしております。

「洋紙卸売事業」は、洋紙の印刷会社及び出版会社等への卸売り販売を行っております。「不動産賃貸事業」は、不動産の賃貸を行っております。「物流事業」は、主に洋紙の保管・加工・配送業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	洋紙卸売事業	不動産賃貸 事業	物流事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	16,795,328	—	62,543	16,857,871	—	16,857,871
その他の収益	—	30,453	—	30,453	—	30,453
外部顧客への売上高	16,795,328	30,453	62,543	16,888,324	—	16,888,324
セグメント間の内部売上高又は振替高	491	78,000	233,756	312,247	△312,247	—
計	16,795,819	108,453	296,299	17,200,572	△312,247	16,888,324
セグメント利益又はセグメント損失(△)	279,961	45,716	33,831	359,508	△369,706	△10,197
セグメント資産	6,011,765	1,264,420	426,637	7,702,824	1,818,652	9,521,477
その他の項目						
減価償却費	31,567	35,969	3,774	71,311	6,249	77,560
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,325	—	38,528	46,854	1,170	48,024

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△369,706千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,818,652千円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去△772,520千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,591,173千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,170千円は、本社その他の設備投資額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	洋紙卸売事業	不動産賃貸 事業	物流事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じ る収益	16,352,264	—	79,859	16,432,123	—	16,432,123
その他の収益	—	14,551	—	14,551	—	14,551
外部顧客への売上高	16,352,264	14,551	79,859	16,446,674	—	16,446,674
セグメント間の内部売 上高又は振替高	566	78,000	228,690	307,257	△307,257	—
計	16,352,830	92,551	308,549	16,753,931	△307,257	16,446,674
セグメント利益又はセグ メント損失（△）	253,442	34,887	29,429	317,759	△348,012	△30,253
セグメント資産	5,745,769	800,719	455,966	7,002,455	2,527,866	9,530,322
その他の項目						
減価償却費	30,091	32,985	7,469	70,546	3,700	74,247
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	11,819	1,418	—	13,237	—	13,237

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△348,012千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,527,866千円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去△763,991千円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,291,858千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	洋紙卸売事業	不動産賃貸事業	物流事業	全社・消去	合計
減損損失	1,526	—	—	—	1,526

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は39,857千円、未償却残高は119,571千円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は39,857千円、未償却残高は79,714千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本紙通商 (株)	東京都 千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有) 直接 11.6	商品の仕入	洋紙等の 購入	4,518,826	買掛金	1,920,745
	日本紙パル ブ商事(株)	東京都 中央区	16,648,920	卸売業	(被所有) 直接 10.6	商品の仕入	洋紙等の 購入	1,068,298	買掛金	261,563

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

仕入価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本紙通商 (株)	東京都 千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有) 直接 11.6	商品の仕入	洋紙等の 購入	4,487,124	買掛金	1,787,160
	日本紙パル ブ商事(株)	東京都 中央区	16,648,920	卸売業	(被所有) 直接 10.6	商品の仕入	洋紙等の 購入	958,978	買掛金	263,596

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

仕入価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本紙通商 (株)	東京都 千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有) 直接 0.0	商品の保管・加工	関連当事者の商品の保管・加工	7,211	売掛金	1,469

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保管料・加工料の決定は、同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

(2) 販売・仕入価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本紙通商 (株)	東京都 千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有) 直接 0.0	商品の保管・加工	関連当事者の商品の保管・加工	22,818	売掛金	4,565

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保管料・加工料の決定は、同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

(2) 販売・仕入価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,766円96銭	5,877円99銭
1株当たり当期純利益	41円45銭	55円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	28,016	37,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	28,016	37,782
普通株式の期中平均株式数(株)	675,978	675,963

(重要な後発事象)

当社は、2026年6月26日開催の取締役会において、東京労働局から受給した雇用調整助成金を自主返還することを決定いたしました。

これは、東京労働局から支給申請内容についての調査依頼があり、社内で調査を行ったところ、誤認により、不適正な申請内容が一部確認しました。これを受け、不適正な申請内容と明確に判明している分以外にも、実態に合わない申請内容が含まれている可能性を否定できないため、受給した雇用調整助成金を自主返還することといたしました。

返還の概算金額は217百万円と試算しております。

同局により自主返還金額が確定した場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,082,150	16,446,674
税金等調整前中間（当期）純利益 (千円)	6,868	95,629
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する中間 純損失 (△) (千円)	△8,121	37,782
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失 (△) (円)	△12.01	55.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	620,330	1,191,685
受取手形	※1 235,750	※1 118,974
売掛金	2,587,770	2,467,476
電子記録債権	※1 1,382,760	※1 998,100
商品	1,350,751	1,695,587
前払費用	42,213	33,958
未収入金	※2 366,407	※2 505,177
その他	12,805	6,962
貸倒引当金	△420	△358
流動資産合計	6,598,368	7,017,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	670,737	455,504
構築物	540	129
機械及び装置	5,262	4,252
車両運搬具	8,434	11,933
工具、器具及び備品	15,464	10,649
土地	956,795	701,175
有形固定資産合計	1,657,233	1,183,643
無形固定資産		
ソフトウェア	33,598	15,750
のれん	119,571	79,714
無形固定資産合計	153,169	95,465
投資その他の資産		
投資有価証券	581,741	635,484
関係会社株式	224,332	224,332
出資金	1,800	1,800
関係会社長期貸付金	217,121	217,121
繰延税金資産	1,514	42,790
その他	70,414	66,816
投資その他の資産合計	1,096,925	1,188,344
固定資産合計	2,907,328	2,467,453
資産合計	9,505,697	9,485,017

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,997,004	4,845,872
電子記録債務	167,559	141,712
関係会社短期借入金	153,000	153,000
未払金	19,627	19,798
未払費用	71,633	73,838
未払法人税等	3,831	108,200
前受金	2,139	764
預り金	8,617	5,493
賞与引当金	—	5,711
その他	38,649	33,927
流動負債合計	5,462,064	5,388,318
固定負債		
長期預り保証金	10,208	5,200
退職給付引当金	233,507	233,719
資産除去債務	8,988	9,173
その他	8,459	12,799
固定負債合計	261,163	260,893
負債合計	5,723,227	5,649,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,069,597	3,069,597
資本剰余金合計	3,069,597	3,069,597
利益剰余金		
利益準備金	42,464	42,464
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	731,157	713,494
利益剰余金合計	773,622	755,958
自己株式	△215,660	△215,715
株主資本合計	3,727,559	3,709,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,910	125,964
評価・換算差額等合計	54,910	125,964
純資産合計	3,782,470	3,835,805
負債純資産合計	9,505,697	9,485,017

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	16,904,272	16,445,381
売上原価	14,913,197	14,539,140
売上総利益	1,991,075	1,906,241
販売費及び一般管理費	※2 2,030,750	※2 1,964,433
営業損失(△)	△39,675	△58,191
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 20,029	※1 24,822
設備賃貸料	11,765	10,493
貸倒引当金戻入額	—	62
保証債務取崩額	76	—
受取保険金	9,034	—
その他	2,965	2,703
営業外収益合計	43,870	38,081
営業外費用		
支払利息	※1 2,256	※1 2,256
手形売却損	9,048	10,315
支払手数料	2,000	2,000
その他	42	116
営業外費用合計	13,347	14,688
経常損失(△)	△9,151	△34,798
特別利益		
固定資産売却益	※3 274	※3 18,024
投資有価証券売却益	63,128	80,065
特別利益合計	63,403	98,090
特別損失		
減損損失	1,526	—
事務所移転費用	22,733	—
特別損失合計	24,260	—
税引前当期純利益	29,991	63,291
法人税、住民税及び事業税	22,105	121,809
法人税等調整額	5,187	△74,653
法人税等合計	27,292	47,156
当期純利益	2,698	16,135

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	3,069,597	3,069,597	42,464	762,259	804,723	△215,531	3,758,789
当期変動額								
剰余金の配当					△33,799	△33,799		△33,799
当期純利益					2,698	2,698		2,698
自己株式の取得							△129	△129
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△31,101	△31,101	△129	△31,230
当期末残高	100,000	3,069,597	3,069,597	42,464	731,157	773,622	△215,660	3,727,559

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	132,369	132,369	3,891,159
当期変動額			
剰余金の配当			△33,799
当期純利益			2,698
自己株式の取得			△129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77,458	△77,458	△77,458
当期変動額合計	△77,458	△77,458	△108,689
当期末残高	54,910	54,910	3,782,470

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	3,069,597	3,069,597	42,464	731,157	773,622	△215,660	3,727,559
当期変動額								
剰余金の配当					△33,798	△33,798		△33,798
当期純利益					16,135	16,135		16,135
自己株式の取得							△55	△55
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△17,663	△17,663	△55	△17,718
当期末残高	100,000	3,069,597	3,069,597	42,464	713,494	755,958	△215,715	3,709,840

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,910	54,910	3,782,470
当期変動額			
剰余金の配当			△33,798
当期純利益			16,135
自己株式の取得			△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,053	71,053	71,053
当期変動額合計	71,053	71,053	53,335
当期末残高	125,964	125,964	3,835,805

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 商品の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する商品…先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。2016年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～49年
構築物	10～20年
機械及び装置	12年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、紙および紙加工品等の商品の販売を主な事業としております。これら商品の販売については、原則として顧客が商品を受領した時点において当該商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、商品の販売に対する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 仕入値引の未収入金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
未収入金	124,105	114,247

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,514	42,790
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）	91,237	106,438

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 受取手形裏書譲渡高、電子記録債権裏書譲渡高及び債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	125,228千円	－千円
電子記録債権裏書譲渡高	－千円	105,838千円
流動化による債権譲渡高	699,339千円	1,001,710千円

※2 流動化による譲渡代金未収金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未収入金	234,189千円	311,816千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,900,000千円	1,900,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息及び受取配当金	3,228千円	3,215千円
支払利息	2,256千円	2,256千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	442,861千円	417,497千円
役員報酬及び給料手当	718,938千円	666,130千円
賞与引当金繰入額	一千円	5,711千円
退職給付費用	38,337千円	33,126千円
減価償却費	37,816千円	33,792千円
おおよその割合		
販売費	82%	82%
一般管理費	18%	18%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	274千円	一千円
建物および構築物	—	551
土地	—	17,473
計	274	18,024

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	223,332
関連会社株式	1,000
計	224,332

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	223,332
関連会社株式	1,000
計	224,332

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	207千円	174千円
賞与引当金	—	2,023
退職給付引当金	82,731	82,806
土地有税評価減	4,481	4,481
子会社株式評価減	91,155	91,155
投資有価証券評価減	29,594	29,594
その他	26,942	39,406
小計	235,113	249,643
評価性引当額	△143,875	△143,204
繰延税金資産合計	91,237	106,438
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△715	△1,197
その他有価証券評価差額金	△29,037	△62,416
合併受入資産評価差額	△59,969	△34
繰延税金負債合計	△89,723	△63,648
繰延税金資産（負債△）の純額	1,514	42,790

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.1	6.7
評価性引当額増減	△12.3	△1.1
のれん償却	46.0	21.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9	△2.4
住民税均等割等	33.0	14.0
前期末未払法人税等	△4.0	—
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△7.0	—
その他	△9.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.0%	74.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象については、連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	670,737	1,418	182,412	34,238	455,504	1,106,890
	構築物	540	—	0	410	129	39,655
	機械及び装置	5,262	—	—	1,010	4,252	104,513
	車両運搬具	8,434	11,322	—	7,823	11,933	43,080
	工具、器具及び備品	15,464	497	—	5,312	10,649	96,424
	土地	956,795	—	255,620	—	701,175	—
	計	1,657,233	13,237	438,033	48,794	1,183,643	1,390,564
無形固定資産	のれん	119,571	—	—	39,857	79,714	—
	ソフトウェア	33,598	—	—	17,847	15,750	—
	計	153,169	—	—	57,704	95,465	—

(注) 1. 当期減少額の主なものは、賃貸不動産を売却したことによるものであります。

建物 177,633千円 構築物 0千円 土地 255,620千円

2. 当期増加額の主なものは、トラックをリース資産として計上したことによるものであります。

車両運搬具 11,322千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	420	358	420	358
賞与引当金	—	5,711	—	5,711

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kyodopaper.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第75期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月26日

株式会社共同紙販ホールディングス

取締役会 御中

永和監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	芦	澤	宗	孝
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	弘	章

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共同紙販ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕入値引の未収入金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社共同紙販ホールディングスの連結貸借対照表に計上されている未収入金の一部には、仕入値引に係る未収入金が含まれている。 仕入値引は、販売実績や仕入実績に応じて、仕入先から値引額を受領しているが、入金日は翌連結会計年度になるため、当連結会計年度に発生していると認められる金額は未収入金を計上している。 仕入値引は、仕入先との交渉によって金額が決定され、市況価格や仕入先の動向が仕入値引の金額決定に影響を与えるため、未収入金の実在性と評価の妥当性には不確実性を伴い、経営者による判断が仕入値引に係る未収入金の連結貸借対照表計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、当該事項が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、仕入値引の未収入金を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・仕入値引の未収入金計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・仕入値引の予定額に関する証拠を入手して、仕入値引の根拠となる数量や単価について検証した。 ・翌連結会計年度に入金された仕入値引について、当連結会計年度に計上した未収入金との整合性を検証した。 ・仕入値引の前連結会計年度の見積額と確定額との差額について、見積りの精度及び不確実性を検証した。 ・仕入値引の未収入金計上に関する経営者の偏向について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社共同紙販ホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社共同紙販ホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社共同紙販ホールディングス

取締役会 御中

永和監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	芦	澤	宗	孝
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	弘	章

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共同紙販ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕入値引の未収入金
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（仕入値引の未収入金）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。